

# 配食サービス事業

この事業は、湯沢町に住所を有する在宅の一人暮らし高齢者等に対して、栄養のとれた食事を定期的に配食し、健康増進や生活支援・見守りを実施し、安心した生活を確保することを目的としています。

## 【対象者】

おおむね65歳以上の高齢者世帯（一人暮らし高齢者含む）、身体障害者で老衰・心身の障害及び疾病等の理由により調理が困難な者とする。

## 【事業内容】

- ・ 毎週月、木曜日の夕食をお届けします。
  - ※ 祝日・年末年始・お盆などはお休み
- ・ 夕食をお届けしながら安否確認を行います。

## 【利用料】

- ・ 1食 200円

## 【利用申請】

本サービスの利用を受けようとする場合、利用申請書を健康福祉部へ提出し決定を受けなくてはなりません。

## 【問合せ先】

湯沢町総合福祉センター内 湯沢町役場健康福祉部福祉介護課 784-4560

湯沢町社会福祉協議会 784-4111

その他、地区担当民生委員へご相談下さい。